

崎遊協発第37号

平成29年2月20日

(本紙含め8枚)

各支部組合長 殿

長崎県遊技業協同組合

理事長 松尾 道彦

## 遊技機の部品の変更等の取扱いについて

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新台入替と同時に行われる外部情報配線等の付加装置の変更について、これまで、新台入替後も当該付加装置を引続き使用する場合は、新台入替に係る変更承認申請書に一覧表を添付することで付加装置の継続使用を認める運用がなされてきました。

ところが、一覧表に記載する内容が各営業所間で異なったりするなど問題点も生じてきたことから、県警本部でも検討がなされ、本日(平成29年2月20日)、県警本部生活環境課長名で、今後の手続きが変更になるとの通達がありましたのでお知らせします。

組合傘下店舗への周知をお願いします。

なお、今回の通達は、長崎県下各署にも通達されており、今後の手続きは

平成29年3月1日

から運用が開始されますので誤りのないようお願いします。

### 【添付書類】

- ・ 平成29年2月20日付、崎環(営一)第103号  
「遊技機の部品の変更等の取扱いについて」

※ 添付した文書の中で不明な点等があれば、県遊協事務局までご連絡をお願いします。県警本部への質疑は、県遊協で取りまとめて行いたいと思います。

崎環（営一）第103号

平成29年2月20日

長崎県遊技業協同組合

理事長 松尾 道彦 様

長崎県警察本部

生活安全部生活環境課長

（公印省略）

#### 遊技機の部品の変更等の取扱いについて

晩冬の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察業務全般におきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新台入替と同時に行われる外部情報配線等の付加装置の変更については、「遊技機外の機械又は装置と遊技機間の外部配線の取扱いについて」（平成18年11月1日付け。以下「旧要領」という。）により、変更届出書を提出し新台入替後も当該付加装置を引き続き使用する場合は、新台入替に係る変更承認申請書に一覧表を添付することで付加装置の継続使用を認める運用としていました。

しかし、10年が経過し、一覧表に記載する内容が各営業所間で異なったり、特にメダル自動回収装置の取付けに伴う回胴式遊技機の筐体の穴開けに対する変更届を怠るなどの問題も散見されることから、この度、新たに下記の運用とすることとしましたので、貴組合傘下の団体及び組合員等への御周知の程お願い致します。

#### 記

##### 1 今後の手続

新台入替に係る変更承認申請書に、以下の2種類の一覧表を添付する。

（別添「一覧表に記載する内容」のとおり）

##### ① 営業所の設備（遊技機関係）の変更一覧表（別添「様式1」のとおり）

※ 既届の付加装置を継続して使用する場合に用いる。

##### ② 遊技機部品の変更一覧表（別添「様式2」のとおり）

※ 新台入替時点において、遊技機の筐体に穴を開ける場合や、遊技機の施錠を取り替える等の軽微な変更を加える場合に用いる。

## 2 留意事項

### (1) 前営業所において施された不正防止対策部品等に対する措置

中古遊技機を設置する際、本来は元の状態に戻されている必要があるが、復元されていない場合は以下の措置をとること。

#### ア 前営業所において施された封印シール等の不正防止対策部品の取付け

営業者が当該部品を引き続き設置することを希望する場合は、当該新台入替に係る承認を受けた日を変更日とし、同日から1月以内に変更届出書を公安委員会（管轄警察署）に提出すること。

営業者が当該部品を使用しない場合は、承認前までに取り外すこと。

#### イ 前営業所において施された回胴式遊技機の筐体等の穴開けに対する措置

筐体等の穴開けがされたままの状態の場合は、様式2の内容と齟齬が生じることから承認前までに当該穴開けを塞ぐこと。

### (2) 誓約書の廃止

旧要領では、変更承認申請書に一覧表のほか、営業者（設置ホール）の誓約書の添付を必要としていたが、今後、誓約書は廃止する。

### (3) 変更内容の確認

様式2により変更する旨記載した内容については、完成検査時に管轄警察署の職員が確認するので、完成検査時までにはその変更を行うこと。

### (4) 様式の作成

様式1、2は各ホールで作成すること。枠の広さも自由に工夫して構いません。

## 3 運用開始時期

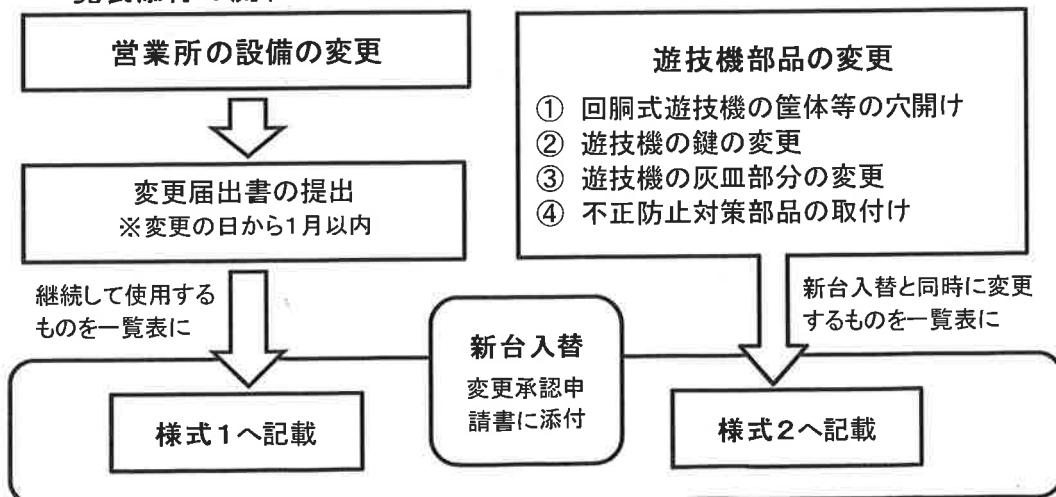
平成29年3月1日の申請時から開始しますので、早期の浸透が図られるよう御配慮願います。

一覧表に記載する内容

1 営業所の設備（遊技機関係）の変更一覧表～様式1		
対象となる営業所の設備		説明資料の添付
①	遊技機に直接又は間接的に接続する営業所の設備 例： ○ ホールコンピュータ ○ 大当たり表示装置（呼出しランプ） ○ メダル自動補給・回収装置 ○ 遊技球（メダル）貸出装置 ○ 外部情報配線	必要なし

2 遊技機部品の変更一覧表～様式2		
対象となる遊技機部品の変更（①～④のみ）		説明資料の添付
①	自動補給・回収装置の利用による回胴式遊技機の筐体背面・底面の穴開け及び補助収納庫の穴開け ※穴開けの有無にかかわらず、全て様式2に記載	必要なし
②	遊技機の鍵の交換 ※既に遊技機の鍵の変更を施した遊技機枠を引き続き使用する場合（遊技機本体のみを入れ替える場合）についても、様式2に記載	必要なし
③	遊技機の灰皿部分の変更	必要なし
④	不正防止対策部品の取付け（以下の部品に限る） ○ インシュロック 遊技機の配線、主基板等の部品が不正なものと交換されること等を防止するために、当該物品を束ね、又は固定する透明色の絶縁材料の取付け ○ 封印シール 主基板等を不正に開閉させることを防止するために行う透明色のシールの貼付	必要 ※ただし、過去に当該部品に係る説明資料を添付して提出しており、その同一部品を取り付ける場合は、様式2の備考欄に取付方法及び個数を記載すれば足りる

一覧表添付の流れ



# 営業所の設備(遊技機関係)の変更一覧表

様式1

種別	名称	型式	製造業者	変更届 年月日	備考
共通					
ぱちんこ 遊技機					
回胴式 遊技機					

**記載要領**

- 1 この様式には、遊技機に直接又は間接的に接続する営業所の設備を記載すること。
- 2 「種別」欄には、遊技機の種別を記載すること。なお、ぱちんこ遊技機と回胴式遊技機に共通するものは「共通」として記載してよい。
- 3 「名称」、「型式」欄には、設備が特定できる記載をすること。
- 4 「製造業者」欄には、法人名のための記載でよい。
- 5 変更届年月日は、当該設備について変更届を行った年月日を記載すること。
- 6 「備考」欄には、参考となる事項を記載すること。

営業所の設備(遊技機関係)の変更一覧表

様式1 (記載例)

種 別	名 称	型 式	製造業者	変更届 年月日	備考
共 通	ホールコンピュータ	〇〇〇	(株)〇〇	H18.1.1	
ぱちんこ 遊技機	大当たり表示装置	A-0001	(株)〇〇	H28.4.1	
	大当たり表示装置	A-0002	(株)〇〇	H28.4.1	
	大当たり表示装置	B-0001	(株)〇〇	H28.4.1	
	遊技玉貸出装置	AAA	(株)〇〇	H18.1.1	
	遊技玉貸出装置	BBB	(株)〇〇	H22.10.1	
	外部情報配線	〇〇〇	(株)〇〇	H18.1.1	
回胴式 遊技機	大当たり表示装置	〇〇〇	(株)〇〇	H29.1.10	
	遊技メダル貸出装置	〇〇〇	(株)〇〇	H18.1.1	
	外部情報配線	〇〇〇	(株)〇〇	H18.1.1	
	メダル自動補給装置	〇〇〇	(株)〇〇	H20.1.1	
	メダル自動回収装置	〇〇〇	(株)〇〇	H20.1.1	
	不正監視防止装置 (ワイヤー方式)	〇〇〇	(株)〇〇	H20.1.1	
	不正監視防止装置 (赤外線方式)	〇〇〇	(株)〇〇	H20.1.1	

# 遊技機の部品の変更一覧表

様式2

種 別	型式名	変更等の概要	変更等の区分	備 考	
ぱちんこ 遊技機		不正防止対策 部品の取付け	インシュロック	□有 □無	
		不正防止対策 部品の取付け	封印シール	□有 □無	
		遊技機の灰皿 部分の変更	灰皿蓋の取付け	□有 □無	
		遊技機の施錠 部品の変更	シリンダー鍵	□有 □無	
回胴式 遊技機		メダル補充・回収に 伴う穴開け	筐体・背	□有 □無	メダル自動補給装置 有 無
			筐体・底	□有 □無	メダル自動回収装置 有 無
			メダル収納庫	□有 □無	メダル自動回収装置 有 無
		不正防止対策 部品の取付け	インシュロック	□有 □無	
		不正防止対策 部品の取付け	封印シール	□有 □無	
		遊技機の灰皿 部分の変更	灰皿蓋の取付け	□有 □無	
		遊技機の施錠 部品の変更	シリンダー鍵	□有 □無	

### 記載要領

- 1 この様式には、新台入替と同時に行われる遊技機の変更を記載する。
- 2 該当がない変更項目は削除してよい。
- 3 「種別」欄には、遊技機の種別を記載すること。
- 4 「型式名」欄には、新台入替の型式名を記載すること。
- 5 「変更等の概要」欄には、変更等の概要がわかる記載をすること。
- 6 「変更等の区分」欄には、以下のことについて、その有無をチェックすること。
  - ① メダル補充・回収に伴う穴開けの有無
  - ② 遊技機の施錠部品の変更の有無  
 ※ 遊技機本体のみを入れ替え、以前遊技機の鍵を変更した遊技機枠を引き続き  
 使用する場合は「有」にチェックし、備考欄に「継続」と記載する。
  - ③ 不正防止対策部品の取付けの有無
  - ④ 灰皿部分の変更(蓋の取付け等)の有無
- 7 「備考」欄には、参考となる事項を記載すること。  
 なお、メダル自動回収・補給装置の設置の有無について、○をつけること。

# 遊技機の部品の変更一覧表

様式2 (記載例)

種 別	型式名	変更等の概要		変更等の区分	備 考
ぱちんこ 遊技機	CRミラクル海 物語ABC 5台 CR北斗の拳X 7台	不正防止対策 部品の取付け	インシュロック	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	主基盤に対するゴト行為防止のため、主基盤に接続されているハーネス、配線をインシュロックにより2箇所(2本)結束する。
		不正防止対策 部品の取付け	封印シール	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	主基盤等に対するゴト行為防止のため、主基盤ケースと筐体にかけて封印シールを2枚貼付する。
		遊技機の灰皿 部分の変更	灰皿蓋の取り付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
		遊技機の施錠 部品の変更	シリンダー鍵	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
回胴式 遊技機	ワンダフルジャ グラーZ 20台		筐体・背	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	メダル自動補給装置 有 <input type="checkbox"/> 無
		メダル補充・回 収に伴う穴開け	筐体・底	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	メダル自動回収装置 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
			メダル収納庫	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	メダル自動回収装置 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		不正防止対策 部品の取付け	インシュロック	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
		不正防止対策 部品の取付け	封印シール	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
		遊技機の灰皿 部分の変更	灰皿蓋の取り付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		遊技機の施錠 部品の変更	シリンダー鍵	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	継続